

3 若林町会

(世田谷区)

構成世帯数：4,800 世帯（令和元年 8 月末現在）

高齢者の町会活動参加も積極的にとらえていく。

企業 OB や主婦、PTA の参加に期待。

●ポイント

- ・町会活動の担い手の若返りが第一の課題。人や組織の流れを変えていきたい。
- ・一方で、地域のお年寄りが元気に活躍できる場としても町会活動をとらえていく。
- ・「盆踊り大会」や「こどもまつり」で住民同士の交流を広げるとともに、町会と PTA などとの接点を増やしていく。

少子高齢化が進展。避難所に指定の中学校が統合し他地域に移転、在宅避難を推奨

若林町会は、昭和 23 年 4 月に発足。以来、若林 1 丁目から 5 丁目で協力してまちづくりの実績を築いてきた。三軒茶屋、渋谷、二子玉川が近く生活しやすい山の手の環境にあり、若林福寿稲荷神社や松陰神社の祭りなど地域の行事も続き、歴史と伝統のある地域にもなっている。

近年は図書館、児童館など文化的な施設が整備され、保育園も増えている。狭あい道路、行き止まり道路などの解消も進められてきた。

一方、少子高齢化が進んでいることから若林 5 丁目では唯一の中学校が統合され、他地域に移転し無くなり、小学校が中学校の場所に引っ越した。災害発生時の避難所に指定されている小学校 1 校のみでは、収容人数に限りがあるため、若林町会では在宅避難を推奨している。この活動が世田谷区に認められ、区を通して、全区の町会・自治会に奨励している。今回のコロナ禍のように感染症が問題になる場合には、避難所の収容人数がさらに少なくなる。避難所にいけば支援が届くが、在宅避難者に支援をどう届けるかは、検討している段階となっている。

消防車が入れないような細い道はほぼなくなっているが、狭あい道路の解消は行政が住民と話し合いをするなどして今も続く。

担い手の若返りが必要。いざという時に支え合える状況をつくる

「第一のテーマとして、町会の担い手の若返りが必要だと考えている」と若林町会の課題について、会長は語る。現状の町会運営は順調で、各部で横の連携を図りながら年間を通して様々なイベントを展開しているが、「町会役員世代交代の時期を迎えており、今後の課題として人や組織など流れを変えていかなければならない」と問題意識を持つ。

地域の高齢化対策では、「住居に伺って様子を聞くなど、民生委員に近い役割もしている。高齢者につ

いては、町会、社協、民生委員、日赤、介護福祉会社などで情報を共有するようにしている。お年寄りの情報は個人情報になるが、本人の了解を得たものについて区と連携し、何かあった時に手助けできるように努めている」（会長）。

そのほか、住民の交流や清掃など、地区により力を入れている分野は異なる。状況に応じて各地区で工夫し、例えば映画上映会を開いている地区もある。地域ごとに皆が顔見知りになり、いざという時に協力しあえる状況を作っているという。

高齢者が元気に活躍できる場としても町会活動を考えていく

新規加入世帯の獲得については、「新しく越してきた世帯で戸建てに住む人に加入をお願いすると断る人はまずいない」と会長。一方、マンションは建設の認可が取れた段階で町会に事業者から問い合わせが来るので、加入に協力するよう町会として要請している。ただし、最終的には管理組合に説明に出向かなければ、加入は難しいとのことだ。

また、アパートや賃貸マンションの場合、昼間は多くが不在で対応が進まない。誰が住んでいるか、大家に聞いても名前すら分からないこともある。

町会の担い手をどう確保していくか、これについては「企業のOB、主婦、PTAに期待したい」（会長）と言う。

一部改正となった「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）が令和3年（2021年）4月1日に施行され、企業では定年が延びていく。この法律は、定年の70歳への引き上げを義務付けるものではないが、70歳までの就業機会の確保を講じるよう、努力義務として事業主に求めている。

これまでは、60歳代で企業OBとなり、自治会活動に参加する環境があったが、今後は状況が変わってくる。

とはいえ、若林町会ではこうした高齢化も前向きにとらえている。「社会全体が変わってきているので、町会の担い手に若返りが必要な一方で、高齢者が元気に活躍できる場として町会を考えてもらいたい」と会長は語る。

若林町会の防犯部では、80歳の企業OBが新規に参加して夜警を担当している。「地域を良くしたいと純粋に考える高齢の方もいる。家に閉じこもるのではなく活動したほうが良いと呼掛けが必要かもしれない」（会長）とみている。

広報部は新規の部として独立させたが、広報部長の誘いでPTAから2名参加。3人が協力して掲示板の修繕を進めている。

それでも、このままでは担い手が不足し、町会行事のこれまで通りの実施は難しくなる。「理事が70数名いるので、それぞれ後輩の参加を促すよう働きかけをしたい。一人の理事が2名連れてくれば一気に倍になる。今まで呼掛けをあまりしていなかったが、今年からは進めていきたい。若返りに2、3年はかかる」と会長は語る。

「若林子どもまつり」を町会として助成、PTAとの接点を増やす

東京都の「地域の底力発展事業」を活用して実施している「夏祭り盆踊り大会」では、様々な参加団体

と連携を図る中で、特に PTA に町会に対する関心を深めてもらうようにしている。PTA 活動をしている方々は地域活動に参加意欲を持つ人が多い。祭りに準備から関わってもらい、子供たちに盆踊りを踊ってもらうなどしてつながりを持ち、4、5 名が町会に加入してくれたとのことだ。

夏祭りの実施では、①世田谷区地域振興課②青少年若林地区委員会③若林小学校及び PTA、おやじの会④世田谷中学校と若林小学校及びその PTA⑤若林地区身近なまちづくり協議会⑥世田谷区消防団第 3 分団⑦ボーイスカウト世田谷第 23 団⑧若林地区社会福祉協議会⑨若林クラブ⑩若林中央商店会⑪世田谷通り共和会⑫松陰神社通り商栄会商店会振興組合⑬若林睦會⑭世田谷笑 in 若林（令和元年度・若林夏祭り盆踊り大会）と協力。連携の輪を広げている。

そのほか、町会独自の取組として、小学校を会場に行う「若林子どもまつり」で費用の 9 割を町会が助成し、町会全体のまつりとして位置づけ、PTA の幹部から評価を得ている。この催しは、子供たちが自分たちでプランを作り、お店を出したりゲームをしたりするもの。子供が主役となり企画を立て、それを大人が助ける取組になっている。

町会活動では、古着回収などの行事でも PTA の参加を得て、PTA との接点を増やしている。「子どもたちの習い事で行き帰りの道を安全にしたいなど、PTA では環境を良くしたいという思いが強い。新しく越してきた人などが PTA 活動を通して、町会員となる機会が増える」（会長）と期待している。

新規会員が町会に加入した動機については「なぜ加入したかは聞いていないが、それまでに住んでいた地域で町会に入っていたのだと思う。地域の町会に加入することが当然だという認識ではないか」とみる。

転入世帯には、その地域で回覧板を回している担当者が町会に入るように勧めている。役員を引き受けるなど積極的に協力してくれる人は少ないが、会員にはなってもらえる。回覧板を読まない若い人たち向けに、ホームページでの情報発信にも努めている。ただ、ボランティアで制作しているため、更新は上手く進んでいない。

コロナ禍のため、ここ 1 年はラジオ体操、防災パトロール、年末の特別警戒などしか実施できず、人が大勢集まる催しは全て中止となった。コロナ時代の避難所のあり方、連絡の方法などについて、防犯部を中心に各部で検討を進めている段階となっている。若林 5 丁目では、ラインで在宅避難情報を流すなど、新しい仕組みも取り入れている。



左は若林 2 丁目付近の街並。閑静な住宅地が続く。右は松陰神社